

台風接近に伴う措置について

日頃は、児童館・学童クラブ事業にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、今年も台風到来のシーズンを迎えています。そのため、台風接近に伴う警報発令の際には、児童館の開館は下記のとおりとなりますので、よろしくお願い致します。

記

暴風警報の発令に係る対応

午前7時30分現在で、京都市もしくは京都・亀岡地域に暴風警報（強風・大雨・洪水等の注意報及び他の警報ではない）が発令されている時は、臨時休館となります。

開館中に暴風警報が発令された場合は、基本的に臨時休館に入ります。

*** 学校があるとき**

1. 小学校在校時に暴風警報が発令されたり解除されたりした場合……学校の対応となりますので、各小学校からの指示に従ってください。

暴風警報	小学校	児童館・学童クラブ
7時までに解除	1校時から平常授業	通常どおり
(7時30分現在発令中)		臨時休館
9時までに解除	3校時(10:45)から授業開始	通常どおり
11時までに解除	5校時(13:50)から授業開始	通常どおり
11時現在発令中	臨時休業	臨時休館
11時以降に解除	臨時休業	解除時間以降から開始 (昼食は自宅にてとる)
小学校授業中に発令	臨時休業へ(直ちに集団下校)	臨時休館
登館後(放課後)に発令		臨時休館へ

2. 放課後、児童館に来てから暴風警報が発令された場合、臨時休館になりますので、速やかにお迎えをお願いします。

裏面へ続く ⇒

***学校がないとき（夏休み・土曜日・学校代休日等）**

1. 午前7時30分までに暴風警報が解除になった場合…… 通常どおり
2. 午前7時30分現在で暴風警報発令中の場合……臨時休館
3. 午前9時までに暴風警報が解除になった場合……午前10時から開館
4. 午前11時までに暴風警報が解除になった場合……午後1時から開館（昼食は自宅とする）
5. 午前11時以降に暴風警報が解除になった場合……解除時間より2時間後から開館（昼食は自宅とする）
6. 登館後に暴風警報が発令された場合……臨時休館になりますので、速やかにお迎えをお願いします。

暴風警報・特別警報以外の大雨洪水警報などの発令時は、
児童館は開館しています